

第4回北区基本構想審議会 部会3「創出」 議事録

日 時：令和4年2月3日（木）午後6時30分～午後8時28分

場 所：北とぴあ カナリアホール

出席者 高橋儀平部会長 村上公哉副部会長
内海千津子委員 小田切かずのぶ委員 下山豊委員
戸枝大幸委員 新留美哉子委員 丸山吉栄委員

1 開 会

2 前回の部会の振り返り

3 意見共有

（1）環境共生・環境保全・資源循環

4 分野別の政策検討シートについて

（1）環境共生・環境保全・資源循環

5 意見交換

6 その他

7 閉 会

議事要旨

○事務局

では、定刻になりましたので、ただいまから、第4回部会3「創出」部会を開催させていただきます。

コロナウイルスの感染者数が急増している状況ではございますが、しっかりとした感染対策を取らせていただきながら、対面での会議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、本日、初めて部会に参加する区側の出席者を紹介させていただきます。

(出席者紹介)

続きまして、本日の欠席委員でございますが、2名の委員から欠席の連絡をいただいております。委員から提出いただきました「20年後の望ましい姿」、こちらにつきましては、後ほど事務局から読み上げをさせていただきます。

また、事務局へ「20年後の望ましい姿」、こちらを提出された委員の方につきましては、印刷したものを席上に配付をさせていただきます。

それでは、部会長、進行のほど、よろしくお願いいたします。

○部会長

それでは、早速ですけれども、これから第4回の部会を進めたいと思います。

ちょうど折り返し地点という形になるかと思いますが、今日も前回と同様に、第3回の部会の振り返りを簡単にさせていただいて、その後、ご提出いただいております「20年後の望ましい姿」を中心に、それぞれ順番にお話を伺っていききたいと思います。

その後、政策検討シートについて事務局から説明をいただき、意見交換をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に私から、前回の「住宅・公園河川」分野の意見について、前回いただいた話の流れで気になったところ、あらましを振り返りたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

最初に、委員からは、A I等を備えた共同住宅での有料高齢者住宅のお話が出ました。やはり、ほかの方からも出ておりましたけれども、アパートでの老人の孤独死というのが社会問題になっている。そのための見守りができる設備を備えたような住宅が必要ではないかというようなこと。

それから、関連してまいりますけれども、空き家の適切な措置については、これは、かなり積極的なご提案ですけれども、相続人が手放したい場合に積極的に買い上げて、地域に見合った公共施設として活用するということはどうだろうか、というような積極的なご意見をいただきました。

それから、これも、ほかの方との共通している部分が多いのですけれども、若い子育て世代がどんどん入ってきている。その割には公園が少ないというようなご指摘です。

それから、岩淵水門につきましては、委員からも同じようなご発言をいただきましたけれども、非常に建築的にも貴重なもので、もう少し整備して、併せて河川環境の整備を

していったほうがいいのではないかというようなご提案をいただいております。

「防災・防犯」分野につきましては、シニア世代の方にチームを組んでもらうというようなご提案をいただきまして、これからの災害に対してある程度ゆとりを持った計画で供給ですとか、避難スペース、公共施設の整備を進めたらどうだろうかというようなご提案をいただいております。

そして、次に、委員からは、やはり集合住宅の問題で、共同住宅のリノベの問題、保育園ですとか、高齢者へのサービスが一体となった建物として機能できるように、特に海外の事例として、空き家とかユースホステルを自然活用エネルギーの場として実験的に使用しているようなところを、北区版でアピールできないかというようなご意見もいただいております。

それから、公園は多いのですが、ほかに比べて少ない印象を与えるという、これも実際に住宅地と公園との関係性、あるいは、そういう場の時間帯の問題もあるかもしれませんが、特に河川敷の活用ですね。これは多くの方々にご指摘いただいているところですが、スポーツ施設、カフェ、展覧会、様々な意味で、様々な連携を含めた、そういう場としていくというようなことのご意見をいただいているところです。

それから、委員からは、やはり北区としては、基本的には良質な住宅街を目指すということ、特に中間層、働く世代を重点的に据えていくべきではないかというようなご意見をいただいているところです。

そして、集合住宅の建替えについて、修繕、その支援、非常に難しい課題だと思えますけれども、積極的に持続可能な世帯の維持管理をするというようなことをご提案いただいております。

それから、公園についても併せて計画的な更新をしていくべきということ、維持管理についての意見が出ています。

そして、防災については、やはり高低差があること、そして、近年の風水害の課題についての適切な対応の部分。避難の問題についてはアップダウンがありますので、都市計画道路の整備を引き続いて行っていく、必要な事業としてしっかりと位置づけてほしいというようなご指摘をいただいております。

そして、防犯関係では地域のコミュニティの部分ですね。これは従前から動いていることかと思えますけれども、さらに連携をしていくということをしつかりと盛り込んでいくべきであるというご指摘をいただいております。

それから、委員からは、団地での孤立防止のためのコミュニティ運営、NPOとの連携ですとか、子育て世代、高齢者や外国人などの問題ですね。その部分に若い世代、特に大学生等を住宅に住んでいただいて、家賃を支援しながら一緒に考えられるような、住宅問題の解決に向けた連携ができないだろうかという前向きなご意見をいただいているところです。

特に、人づくりが重要なので、ヘルパーのような人材、障害のある方々、あるいは、シングルマザーの方々を見守られるような人材育成というものを合わせて行っていくべきであるということ。

そして、先ほどお話ししましたがけれども、岩淵水門の河川敷の活用、ここをしっかりと様々な世代に活用できるようなエリアにしていく必要があるのではないかと。その部

分で、観光も積極的に展開をしていったほうがいいのではないかとということをおっしゃっていただきました。

それから、災害対策では、赤ちゃん連れの人や要介護の人たちが安全に避難するための地域での講習、イベントをもう少し積極的に行ったらどうだろうかというようなご意見、あるいは、防犯のためのA I 関連の導入といったご指摘もいただいております。

そして、委員からは、一人暮らしの高齢者の住み替え支援としての居住支援協議会の機能強化をご発言いただきました。現在も進んでいると思いますけれども、さらに、行政、福祉関係者、医療法人との協議として、どれだけ有効に活用できているのか、まだまだその実績も少ないので、頑張ってもらいたいというご指摘をいただきました。

それから、二つ目には、緊急輸送道路沿道のマンションに対しての耐震化の助成の問題です。やはり、公共の利益のために助成率のアップも含めて拡充していくべきではないかというご意見です。

そのほかにも管理不全の居住家屋に対する管理支援、建替え支援などの拡充策を積極的に展開していただきたいということです。

それから、公営住宅関係では、建替え時に介護ステーションの併設、あるいは、複合施設の積極的な提案、施設づくりといったようなものですね。文京区の事例をご紹介いただいたかと思いますが、積極的に取り組んだらどうだろうということです。

公園・河川につきましては、同じく水辺空間のさらなる活用の充実についてもご発言をいただいています。同時に、計画的な維持管理、飛鳥山公園も含めて、様々な公園、樹木の維持管理、そこが防災にもつながっていくのではないかとというようなご意見をいただいているところです。

そして、重要な災害時の対策として、荒川氾濫だけではなくて、近年増加している内水氾濫ですね。こちらの止水板の設置の推進ということもご指摘いただいているところです。

委員からは、高齢者の安全・安心という意味で、幼稚園児とそれから高齢者の一体的な住宅の在り方、そこに様々な世代が重なりながら、周辺の緑化、公園といったようなものを併せて整備をしていく、それが世代間の持続的な展開につながっていくのではないかと。あわせて河川敷を活用した様々なイベントについてもお話をいただいているところです。

それから「防災・防犯」の中で、雨水を活用した自家消火器ですね。また、北区のFMなどのアイデアとしてもいただいているところです。いずれにしても重要なのは、防災や防犯の体験学習を、いつでも経験者が話せる、あるいは、話が聞けるようなまちにしていくことが、とても重要であるというお話をいただいております。

こうしたご発言を受けて、副部長からは、やはり「公園・河川」については少し少なく感じる、あるいは、偏りがあるといってもいいかもしれませんが、そういう部分も含め、整備の在り方として選択と集中が必要なのではないかと。防災関係では、交通の要衝ということですので、それが災害時に帰宅困難者が集まってくる、集中してしまう、ということについて、北区として対策を練っていく必要があるのではないかと。あわせて避難所については、公立の小中学校はもちろんですが、民間施設の活用を積極的に展開していく、新たな視野として考えていくべきであるということ。空

き家については、うまくいけば住環境の向上にも役立つのではないかと。これは様々なエネルギー対策も含めて、北区版の路地尊としてはというご提案をいただいているところです。

防犯の質疑では、委員から北区の外国人居住者数はどのぐらいかというご質問があったかと思えます。事務局からは、外国人は大体2万人ぐらい、多様性や多文化共生の分野を積極的に展開していくと。事前に配付していただいた資料の中でも、ワークショップの意見交換の中で、外国人がたくさんいる、これは北区の特徴ではないかというようなご意見がありましたので、それらも含めて今後の課題になってくるだろうと思えます。

それから、もう一つ、私が気になりましたのは、委員のワンルームマンションでの情報の過疎ですね。地域とつながらない、これが災害時にも非常に重要な部分になってきているので、対策として必要ではないかということ。

これに対して、事務局から、ツイッター、フェイスブック、LINE、SNSを活用した展開を今は進めているというようご指摘をいただいたところです。

雑駁ですけれども、このような意見交換ができたというふうに思います。第3回の部会も踏まえながら、意見交換をこれから進めていければと思っていますので、前回と同様に、順番に、一言ずつお話をいただければと思います。

なお、欠席委員につきましては事務局から最後にご紹介いただければと思います。それでは、お願いいたします。

○委員

それでは、まず、初めに申し上げます。全部で5つ書かせていただきました。

1番、世界環境デーということで、毎年6月に、これは日本規模ではなくて世界的にですが、そのときに、月3回発行されている北区ニュースとは別に、別冊のような形で、この環境と自然保全の関係を大きく取り上げた記事を発表して、広く区民に意識づけをしたらどうかという提案です。

2番、学校給食のゼロカーボンを実践するというので、今の学校給食がどのような形になっているか、よく分からないのですが、例えば、昔は牛乳はビンに入っていたが、今は例えば、何か三角形の紙パックみたいなものなのではないでしょうか。学校給食においては、そういったようなゼロカーボンを目指して、全ての子どもたちに提供してみたらどうかということ。小学校の段階から、脱炭素や環境保全についての問題意識を高めるということで、月に数回、授業の中で取り入れてみたらどうかという提案をしてみました。

3番、小売店へのゼロカーボンの協力、お願いの働きかけ。大手のお店、例えば、コンビニやチェーン店では、レジ袋を原則なしで、金額何円という形で今は提供していますが、小売店については、そこまでは実施していないという気がします。当然、お店の数自体、個人、小売のほうが多いと思いますので、そういう方たちに対しても、そのあたりの協力、働きかけをしてみたらどうか、ということ。です。

4番、特に駅周辺、繁華街等、人が多く集うところでの歩きたばこ禁止の徹底。標示板設置、路面表示ということで、赤羽でも南口と東口に出たすぐのところに喫煙所はあるのですが、そこに行く前に、すぐ出て吸う方はやはりいらっしゃいます。掲示板とい

うのは、駅の構内を出て、美化の問題もあるかと思うのですが、歩きたばこ禁止という、そういったような掲示板を設置してみたらどうかということ。あと、私の身近なところだと池袋は結構行っているかと思いますが、路面に歩きたばこ禁止と結構大きくペンキで書いてあるので、そのようなことでもしてみたらどうかということを書かせていただきました。前回の住宅・公園河川のとくと重複しますが、犯罪防止の目的も兼ね、2人1組ぐらいのパトロール隊の方に、まちなかを循環してもらったらどうかということです。

5番、年1回、荒川土手、飛鳥山公園を利用して環境をテーマにしたイベントを開催して、特に子どもたちに多く参加してもらおう。これは1番と直結するのですが、北区で緑が豊富という、やはり荒川土手と飛鳥山公園というのが真っ先に思い浮かびますので、そこで同時に何か環境をテーマにしたイベントを開いて、特に子どもたちに多く参加してもらって、小さい頃から、意識づけ、緑は本当に貴いものだと、そういったことを植え付けるということをしてみたいかどうか、ということを書かせていただきました。以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。それでは続いて、お願いいたします。

○委員

人口減少に伴って空き地等ができますので、そういったところを自然の空間や機能を活かした防災・減災施設などが整備されていくといいのではと思いました。

以前も少し申し上げましたが、ユースホステルの跡地などで太陽光発電の実験を行っているような国もありますので、そういったようなことができればいいのかなと思いました。

頂いた資料の中に、地消地産の発電などは北区だけでは難しいということでしたので、東京全体でそういうことに取り組めるようになっていくと、北区のもいいかなと思いました。

脱炭素というのが言われていまして、2050年にはゼロにしなければいけないということですが、私も含めて、実際何を行ったらいいかというのが本当に分からないということで、委員もおっしゃっていましたが、こういったことに取り組めば脱炭素にダイレクトに結びつくということで、北区ニュースですとか、SNSということも出ていましたので、ダイレクトに伝わるように、環境の取組みにみんなが入っていけるような形になると、意識も高まって、いろいろな意見も出てくるのではないかと思います。

地消地産のことでいいますと、鈴鹿市が学校全体に太陽光発電を取り付けて発電を行い、それを学校で消費するという形をうまく取っていて、1年間で1,000万以上の電力消費が削減されたということに加えて、子どもたちが小さいうちから脱炭素について身近で学べるということをお聞きしましたので、そういった取組みが何かあると自然に身についていくのかなと思いました。

あとは、脱炭素ということで、ヒートアイランド現象で近年、集中豪雨などが多くて、

雨水をためたりとかということは既にやられていると思いますが、さらに、水循環機能を促進させて、防災のための水づくりにもなるうえに、炭素をあまり出さず、街路樹、公園も増えていくということに取り組んでいる区もあるようですので、それを大々的に行っていき、脱炭素につなげていくとともに、景観の改善につながるのではないかなというふうに思います。

あと、市民農園がないかと北区の検索をしましたところ、市民農園はヒットしませんでした。民間で行っているものもたくさんあるのですが、市民農園ですとか、緑化運動を空いている土地などで市民が参加して自然に触れ合える、生態系をもう一度作り直すということにファミリーで取り組むこと、緑は環境にいいものだというところに取り組んでいくことで、最終的には憩いの場となり、環境も保全されていくというのがいいのかなと思いました。

以上です。

○部会長

ありがとうございました。それでは、お願いいたします。

○委員

私からも何点かあります。

まず、全般的な話として、環境の分野に関しましては、従前まで議論してまいりましたまちづくりであるとか、住環境の面とのリンクを強く意識していただきたいなというふうに思っております。

今後、北区の課題ですが、良質な住宅街であるということを繰り返し申し上げておりますけれども、今般、見てまいりますと、良質な住宅街を形づくる要素の一つとして、環境に関する要素というのが近年不可欠なものとなってきておりますので、この連携について、基本構想を定める際には、強く意識した書き方をしていただきたいなと思っております。

あと、個別の部位に入ることは差し控えたいなと思っておりますが、と申しますのは、この環境分野というのは、今思いつく限り三つの大きな変化というのが、北区に関しましてはございました。

環境の分野というのは、20年スパンで考えていくのは非常に難しいなというのが率直な感想としてございます。前回の基本構想が策定されてから、2005年には元気環境共生都市宣言、昨年にはゼロカーボンシティ宣言、基本計画2020の中でも、ここで、SDGsに関する概念が組み込まれている、こうした三つの大きな変化があるわけでありまして。

そこで、こうした変化との整合性を保つということを、今回の基本構想の中で強く意識していただきたいなと思っておりますし、特に、このSDGsに関して準拠するというところを基本構想の中で強く意識していただきたいなと思っております。

環境分野に関する政策というのは、基本的に自治体内部での必要性というよりも、国際会議におけるトレンドに大きく左右されているというのが率直な感想としてございます。大体10年から15年ぐらいで、この環境政策のトレンドというのは変化してきて

おりますし、端的に申し上げますと、非常にはやり廃りがある、そういった分野であるというような認識をしております。

過去20年で見えてまいりましても、廃プラの扱いというのも随分変わってきていますし、一時主流でありましたサーマルリサイクルも、気候変動対策というのが国際会議のメインテーマとなってからは、環境政策のトレンドからは外れてきている。こういった変化があるわけですので、20年というスパンで今回の基本構想を考えてきた場合、環境の分野の取扱いというのは非常に難しいなと思っているところでございます。

20年後、その環境の分野についてどういったことがメインテーマになっているかというのは、分からないというのが感想としてあるわけですが、少なくともSDGsに関しましては、現時点におきまして国際社会からのコンセンサスと言われている基本的な指針であると考えられておりますので、今回の基本構想においては、その環境の分野において、また全般に関する話でもありますけれども、SDGsに関して準拠するという姿勢を基本構想の中で書き込むことが妥当ではないかなと思っております。このことを留意していただきたいと思っております。

以上です。

○部会長

ありがとうございました。それでは、続きまして、お願いいたします。

○委員

雑駁ですが、こういうまちがあればいいかなということで、まず、緑が多く、公衆トイレがきれい、空気が澄み渡り、毎日、空を見れば青い空が見られる、そういうまち。また、できれば鳥の声がいつでも聞かれる、そういう北区がこれから20年後できればいいかなということで、ここに書かせていただきました。

それを含めて、そのためにはまず環境整備、環境循環ということで、今はごみの集積ということで一生懸命、北区でも行っていただいているのですが、やはり、まちにごみがありますと、カラスや、また猫等が来て袋を破ったりして、本当にまちが汚くなります。できたらインフラと同じように、地下にごみを何軒か一緒に地下に埋設をできないかということで、いつでもまちにはごみの袋を出さない、そういうまちができればいいかなと思って、提案させていただきました。

また、これと関連するのですが、北区でも食品ロスに一生懸命取り組んでいるところですが、これをなくすためには、できたらお皿とか器、コップも含めて、今は食べられるような食器類が出ておりますので、北区でもいち早く取り組んでいただいて、なるべく食品ロスが出ない、そういうものを使っただけのように、啓蒙していただければいいのかなと思っております。

また、これからの車社会、若い人が車に乗るとというのがだんだん減少しております。そういう方々、高齢者の方も含めて、その乗り物をどうするか、車の代わりにどうするかといったら、昔よく走っていた、トロリーバスを活用するということによって、二酸化炭素を排出しない、そういうきれいな乗り物がこの北区内を走るということは、いいことではないかなと思っております。

また、これも食品ロスに関わるのですが、ご家庭で賞味期限前のものを、そのまま捨てていたりしますので、もし、そういうものがあれば、北とびあの地下の物産展、そういう施設に持ち寄って、物々交換をして物をお互い全部食べ尽くすという、物を捨てないという文化も発展してくるのではないかと考えております。服もそうだと思いますが、自分が来ていた服が小さくなって着られない、また違う形でその服を利用したいというときに、そういう場所を行政側で提供していただければ、そこでもまた物々交換という形で物を捨てないような、そういう文化が芽生えてくるのではないかと考えております。

共生という意味でいきますと、外国人の方が北区も大変多く住んでおりますので、外国人のための地域があって、そこへ行けば私たち日本人もいろいろな外国の品物が買えるような、そういう場所があればいいかなと考えております。以上です。

○部会長

はい、ありがとうございました。それでは、お願いいたします。

○委員

環境問題に関しましては、10年前に比べるとかなり区民の意識も向上してきて、リサイクルであったり、リユースであったり、進んできていると考えており、区民の環境意識は年々高まってきているものと考えております。

一方で、実際関心は高まっておりますけれども、環境配慮の行動に結びついているかということ、必ずしもそうではないと感じるところであって、何か自分たちも関わりたいけれども、それが行動に結びついていないというのが現状ではないかと。そこで行政としては、楽しんで環境配慮行動に結びつけられるような具体的なインセンティブ制度、例えば、一部の商業店で、行っていますが、ペットボトルを持っていったときにはポイントがつくなど、行政が率先して、アプリやポイント、仮想通貨であったり、楽しんでリサイクルなどをできるような環境づくり、制度設計をするのがよいかなと考えております。

また、現在、区ではもちろん、就学前の子どもたち、小学生に対する環境学習については、行っていただいておりますけれども、単発的なものではなく、今後、継続的に行っていただいて、変化に対応できるような、また、環境問題をしっかりと植え付けるような教育というものを進めていっていただきたい、啓発活動を行っていただきたいと考えております。

それと、この3年間、新型コロナウイルスが世界中に広がって、人間の行動というものも大分変わってきて、日本でも行動変容というのが起こっております。さらに、今後、環境に関しましては、様々な変化が起こると思いますので、そういった中で、所有をするという時代から、車を所有する人が少なくなっていくという意味では、物を所有することから、今度は機能のみを所有、使用する様式へだんだん変わってくるかと思っておりますので、こういったことをまずは行政が率先して行うということを体制づけていただければいいかなと考えております。

その代表的なこととして、令和4年の12月から浮間地区でコミュニティバスの試験運行が始まりますけれども、その試験運行が始まるバスがガソリン車、ディーゼル車で

あると。いわゆる脱炭素社会を目指すといった意味では、本来であればEV、もしくはZEVということで、水素自動車のようなものを推進して、北区が率先して、脱炭素社会に取り組んでいく、ぜひとも取り組んでいていただきたいと思っております。

ちなみに、来年度の東京都の予算で燃料電池バスの導入促進事業というのがありまして、そういったバスを導入することについて、東京都が補助事業として行います。こういったものを積極的に、北区としてしっかりと率先して取り入れていくことによって、区民も環境意識というものが高まっていくと思います。基本構想、これは区民に対するものであると同時に、行政がしっかりと先頭に立って行っていただくものだと考えておりますので、そのような取組みも続けていただきたいと思っております。以上です。

○部会長

ありがとうございました。それでは、お願いいたします。

○委員

生態系の変化など、環境の変化がいろいろ起きているといわれておりますけれども、私が最初に思いついた、自然観察公園などは本当にそういうことを学ぶのに子どもとよく行った思い出の場所です。湧水が湧いていて、ビオトープにもなっていて、そこでザリガニを手づかみでつかめたり、昔遊びができる古民家があったり、そういった昔ながらの自然を大切にするというようなすばらしい公園があって、北区、すばらしいな、進んでいるなと思った次第です。意外と行ったことがないという人が多いというのも事実で、周りの人に聞いてみたところ、あまり知られていなかったです。地区が違えば北区の中でもそういうところを知らない、行ったことがないという方もいらっしゃるかもしれませんが、子どもたちが自然と自然のよさを身につけられる、遊びながら体験できる、そういったものが本当に家の近くにあるというのが、すばらしいことだなと思ひまして、このあるべき姿、20年後もそのままであってほしいと思ったような次第でございます。

また、公園で言えば清水坂公園のところにも資料館があったり、浮間公園では民間の団体が主体になって、チューリップを植えるというような活動もされていたりして、本当に区民の方の意識の高さも大分あるのではないかなと思ひながら、応援させていただいています。クラウドファンディングでそのチューリップを植えるお金なども募集されていましたが、そういったものに自治体からのお金とかもあつたら、民間で頑張ってください方もたくさんいらっしゃるのではないかなと感じました。

あと、今はあるかどうか分からないのですが、何年か前に仕事で伺った企業のビルの中、東京のど真ん中で田んぼがあって、そこで田植え、稲刈り体験ができるといったものも、とてもインパクトがあつて記憶に残っています。例えば区の施設の中で行えるのなら、全天候型でビルの中ですし、少し不自然かもしれませんが。でも、子どもたちからそういったことを学べる一つに、また、屋上で蜂蜜をつくることを銀座で行っている企業もありましたけれども、何か面白いコンセプトの興味を引くようなものを官民連携で行うことができれば、すてきななと思ひしております。

先日、練馬区役所に行かせていただいたときに、区役所の上でハーブ庭園を運営されておりました。それほど広い感じではないですが、様々なハーブが植えられていて、そこ

で収穫したハーブが下の喫茶室でハーブティーとして飲めるようになっていたり、また、区内で採れた野菜を区役所の1階で売っていたり。自販機も導入されていて、人と人が対応するマルシェもあれば、いつでも買える自動販売機型のものもあったり。また、石神井川ですかね、川に住む魚たちの水槽があって、身近に区民の方が感じられるような形が展開されていたので、面白いな、これを北区でもやれたらすてきだなと思って見てきました。

あと、リサイクルということも、北区で今はエコー広場を4か所も開設していて、ああ、先を行っているなど、昔から行われているのですごいなと思っているのですが。駅前の場所もあれば、住宅街にあったりもするので、お買い物に行ったついでに商店街の中とかに、エコー広場的な機能のものがあると、もう少し身近に感じられるのかなとか思ったり、それで品物を提供した人が、何か利益があるような形、例えば、商店街のポイントでもらえるとか、そういったものがあっても面白いのかなと思いました。

あと、先ほどほかの委員の方もおっしゃられていましたけれども、物々交換。志茂で、0円マーケットというものを行っています。本当にいい物があったら、ただで持って行ってねというような形ですけども、そういったものがもっといろいろな地区にあってもいいのかなと思いました。

今、コロナになって、生活困難の方が増えている時代でもありますので、20年後、そういったものが地域のあちらこちらにあって運営していけたらいいのかなと感じた次第でございます。

○部会長

ありがとうございました。

一通り、皆様方からいただきました。副部会長から少しお話しいただけますか。

○副部会長

環境共生、環境保全、資源循環とございますが、北区もゼロカーボンシティ宣言を行っており、今後、この脱炭素というのは非常に重要なことというふうに思っております。

なかなか特効薬がなく、地道な取組みの蓄積しかないというのが現状で、地道な取組みの一つはこの再エネのエネルギー、特に電源のほうになるかと思いますが、そういったものをまずは積み上げていくというしかないのかなと考えております。

脱炭素のために、太陽光に代表される再エネ電源をつけるのはなかなか難しいことがあるかと思いますが、災害時の停電時にはエネルギーレジリエンスとして役立つという、環境と防災と併せて普及していくことが一つあるのかなと感じております。

もう一つ、公の建物が区内にもあるかと思いますが、よく市民共同発電所というのが海外で行われていますが、屋根に対して、その建物の所有者が設置するというより、区民の方々が投資をしてパネルをつけて、そこから得られる売電所みたいなところ、投資したものに対してフィードバックされるような仕組み。防災の意識や市民共同的な発電所の仕組みで、少しずつ、再エネを広げていけるといいなと感じています。

もう一つは、人の意識と構造というところで、これは環境教育がベースになるしかないと思うのですが、基本的には小中学校等の環境教育で、北区でも実際に行われていた

と思いますが、例えば、学校間で省エネの競争をして表彰をすとか、あるいは、学校内で夏休みに各家庭で省エネの取組みをして、その削減できた電気消費量を競争するような、ゲーム感覚を取り入れて、実際に脱炭素に必要な省エネへの取組みをもう少し家庭内でも、あるいは、学校の中でも広げていけるといいなと思っております。

もう一つ、北区はアップダウンがあるので難しいかもしれませんが、ぜひ、自転車ですか。シェアするような自転車のステーションが幾つかあったと。今後はなかなかエコカーを普及させるというのも難しいかと思っておりますので、自転車を区民の方、あるいは、訪れてきた方が使えるような仕組みも、今後進めていくといいなと感じております。

○部会長

ありがとうございました。

また少し議論を進めたいと思っておりますけれども、欠席の方のご意見を事務局からご紹介いただけますでしょうか。

○事務局

事務局でございます。いただいたご意見をご紹介させていただきたいと思っております。

まず、委員からは、『極度に開発された都市に緑だけが不自然にある町がよいと思えない』ということ。環境共生については、『「建設の専門家」「虫の専門家」ではなく、都市と生物の共生に詳しい人を起用すべきだと思う。例えば、里の大切さ、海がなぜ豊かなのか、堰の大切さと環境への影響など、物事を関連づけて答えを出せる人材が必要だと思う』。

続いて、環境保全については、『夏場でも涼しい北区が20年後に望めるのであればうれしい。保全は“誰のため”の“なんのため”の保全なのかが大切だと思います』というご意見をいただいております。

資源循環については、『リサイクルや資源循環に生活の中で貢献した人に何かメリットを与える事ができないかと思っております』こちらは、先ほど2名の委員からもご発言いただいた内容に近いと思うのですが、『貢献度が高い人には何かのポイントが生まれ、何かが安くなるとか、現実的に見えるものが、より効果を生むのではないか』という、ご意見をいただいております。

続いて、委員からは、箇条書で五つご意見いただいておりますので、読み上げさせていただきます。

まず1点目が、道路整備、公共施設のリフォーム、新庁舎等で使用する部材については、環境対策のものを使用。

二つ目が、区だけではなく企業・個人に「屋上緑化」「環境対策」への補助または推奨を実施。

三つ目が、区民農園をつくり、土と触れ、広く区民に自然や環境意識を高める場と機会づくり。

四つ目の環境教育についても、こちらにも複数の委員からご指摘いただきました、環境教育を区内小学校で義務化すること。

五つ目が、リサイクルでNPO等と連携した区独自のエコポイントについて、先ほど

もご指摘いただいたようなところになります。エコポイントを推進していくこと。

以上、2名の方のご意見を抜粋して紹介をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○部会長

ありがとうございました。

この後、政策検討シートで議論を深めていきたいと思いますが、前半の皆様方のご意見、ご主張の中から感じたことは、もちろん私もこの環境の問題の専門家ではないのですが、SDGsというものを北区だけで展開するのか、地産地消は北区だけでは難しい、では、どうするのかという、その部分ですよね。

それから、今日のご発言の中の印象では、大きな枠組みというより、小さな範囲でのカーボンゼロ運動、そういうものの積み重ねがひょっとすると北区には適合しているのかなという感じもします。それから、国レベルでは、その都市と地方との格差是正とかということが、一貫してこの数年間は言われておりますけれども、現在、防災関係も含めて協定している自治体があると思います。本当の自然が今残っているのかどうか。例えば、関東周辺のエリアの中で田んぼがどこまで造られているのか、お米がつくられているのか、廃田になっているのではないかと、すごく荒れたところ、あるいは、作り手がないというべきなのか、時代が大きく変わってきているわけですよね。だから、全体として、このエネルギーをどうやってつくり、みんなでつくるかどうかということで、もし北区だけではできないとなると、どういう連携をするか。北区のよさも地方都市の方々にも味わって、それから、逆にそこに行ってお互いにサポートし合うという、そういう関係性も把握していかないと、なかなか区内だけのエネルギー政策、再生可能エネルギー政策だけでは恐らく立ち行かないのではないかとこのように思います。これは日本全体の問題ではあると思いますが、印象的に感じました。

それから、前回の振り返りをしていたときに、河川の活用がどちらかというとレクや観光に向いていましたけれども、今日のお話を聞くと、むしろ河川敷を活用した新たな農業の在り方だとか、生産物だとか、もちろん賄い切れませんが、そうしたことなどにもシフトしていくような、先ほどクラウドファンディングの話もありましたけれども、そこをもしエリアがあるのであれば、魅力の一つになるのではないかと。これは例えば多摩川沿いだとか、様々な河川敷を所有しているところのタイアップとか、共存が出てくるかと思いますが、それと観光がうまくミックスしていくような、新たな農業の在り方とか、生産の在り方とか、そういうことも可能かなという印象を持ちました。

いずれにしても、これまでとは違うイノベーションをしていくというようなことが、この中で求められているという感じがいたしました。また後ほど議論させていただければと思います。

それでは、この政策検討シートの説明をいただいて、フリートーキングをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、環境行政・環境保全・自然循環の政策検討シートについて説明させていただきたいと思います。

基本計画2020の183ページをご覧くださいませでしょうか。「持続的発展が可能なまちづくり」でございます。こちらの政策と、続いて、189ページでございます、政策の3-8の「自然との共生」、これを合わせて今回は一つの政策検討シートにまとめたところでございます。

こちらの二つの政策でございますが、自然を守り、快適で美しい環境をつくることを大きな目的としており、エネルギー利用の効率化を推進した脱炭素社会の実現や、3R、ごみの適正処理などを推進した資源循環型地域社会の形成、自然環境の保全、公害や喫煙対策など、人と地球環境に優しい持続可能なまちをつくるために、これらの諸施策を一体的に進めていきたいという思いもありまして、政策として打ち出す場合には、同じ政策のくくりにするのが妥当であると考えて、一つにまとめたところでございます。

具体的な事業についてですが、例えば、185ページをご覧くださいませでしょうか。

(1)の①再生可能エネルギーの活用・省資源・省エネルギーへの取組みでしたり、その下の啓発活動、先ほど小中高生の環境学習についてもご指摘いただいたところですが、こちらの環境学習の充実。次のページ、186ページの(2)の①でございます。区民・事業者との協働による3Rの推進であったり、(3)良好な生活環境の保全については、①公害の防止・抑制であったり、③喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の創出、こういったところをまとめてございます。

もう一つの自然との共生でございますが、190ページの(1)の②でございます。自然観察や環境学習、こちらについても環境学習について触れておりますので、こういったところを一つの政策検討シートとしてまとめたところでございます。

まず、1番の当該分野の実績と成果でございます。前回からこちらの政策検討シートで説明させていただいておりますが、同様に、この分野の各項目において、これまで区が取り組んできた事業等の実績と、可能な限り区民の視点から、成果として、これらの事業がどの程度進んだのかという、そういった観点に着目しまして記載しており、これら実績や成果を踏まえ、2枚目の現状や課題などを導いているところでございます。

(1)脱炭素社会の主な実績でございます。一つ目の新エネルギー及び省エネルギー機器等の導入助成や、二つ目でございます区有施設への新エネルギー機器の導入なども、こちらの主な成果といたしまして、右側の主な成果をご覧ください。区内や区役所内の温室効果ガス排出量の抑制、このように、主な実績から導き出された主な成果というようにご覧をいただければと思います。

なお、こちらでお示ししている件数等につきましては、主に平成27年度以降の実績ということで記載をさせていただいております。

続いて、(2)資源循環の主な実績でございます。

こちらは上から三つ目をご覧くださいませでしょうか。不燃ごみ全量を対象とした資源化、金属系粗大ごみの資源化などとし、主な成果といたしまして、二つ目、区民1人1日当たりのごみ排出量の削減など、こちらを記載させていただいております。

続いて、(3)自然環境の保全・創出の主な実績でございます。

こちらは上から三つ目でございます生垣造成助成制度や、四つ目のみどりの協定や緑

化推進モデル地区の指定による計画的な植栽整備の促進とし、続いて（４）生活環境の保全の主な実績でございます。上から二つ目、指定喫煙所の改善工事、屋内喫煙所の整備や、三つ目のごみ屋敷などの対応とさせていただきます、主な成果、北区の環境に関する満足度、こういったところを記載させていただいております。

続いて、２番の当該分野における区を取り巻く環境の変化でございますが、１の項目について、社会経済動向、法制度や国・都の政策の変化、区民ニーズや行動の変化で分けてお示しをさせていただいております。

まず、左下の社会経済動向でございますが、二つ目の海洋プラスチックごみや食品ロスに対する社会的な意識が高まっていることや、三つ目のオリンピック・パラリンピック等を契機とした喫煙所の整備に関する機運が高まっていることなどを挙げさせていただいております。

真ん中の法制度や国・都の政策の変化については、お示しのとおりでございますが、その次の右、区民ニーズや行動の変化でございますが、一つ目の省エネ、省資源、自然環境保護、生活環境保全への意識が高まっていることや、これを実践するライフスタイルが少しずつ普及をしていること。また、その次の二つ目、テレワークの推進等による在宅勤務の増加による、家庭ごみ排出量の増加など、こういったことを区民のニーズや行動の変化として挙げさせていただいております。

続いて、２ページをご覧ください。３の区の現状のまず（１）脱炭素社会についてです。（１）の一つ目の記述をご覧ください。エネルギー消費量の削減だけでなく、クリーンなエネルギー活用への関心を高めることがまだまだ必要であるということを実況として書かせていただいております。

続いて、現状の３の（２）資源循環について、一つ目、人口の増加や事業系ごみの増加等により、ごみの排出量は下げ止まり傾向にあること。また、プラスチックごみや食品ロスなどは社会的課題が大きく、特に重視して排出削減、資源化を図ることが必要であると記載をさせていただいております。こちらについては関連資料の図表２をご覧くださいと思いますが、区内のごみの排出量の推移も参考をご覧くださいと思います。

下げ止まり傾向にあるといったところで説明させていただいたのですが、近隣区に比べると北区、区民１人当たりの排出量は比較的低い数字にあるということもご説明をさせていただきたいと思っております。

続いて、次の（３）自然環境の保全・創出についてでございます。現状の一つ目をご覧ください。

こちらの実績の記載をさせていただきましたが、保護樹木指定制度による維持管理等経費の支援やみどりの協定・モデル地区の認定制度、環境学習の場など、区民やボランティア団体等の連携による環境緑化の取組みを推進していることを記載させていただいております。こちらについては、関連資料の図表３をご覧くださいと思います。

緑被率、みどり率、参考で閲覧いただきたいと思っておりますが、こちら、東京都平均については、北区は大きく下回っているといったところでございます。率については、緑被率、みどり率、東京都になると市部も入っておりますので、東京都の例えばみどり率については、平成３０年度については５２．５％、北区は２５．５％ということで、かな

り下回っているところではあるのですが、特別区平均で換算するとこれを上回っており、北区の現状の緑被率についてもそういったところがございます。

続いて、区の現状の（４）生活環境の保全をご覧いただきたいと思います。一つ目、二つ目でございます。路上喫煙禁止条例の周知、ルール徹底が必要であること。二つ目については、大気の調査結果などについて記載をさせていただいております。

今、申し上げましたこれらの現状を踏まえまして、主な課題について、左下の４をご覧ください。

まず、上から一つ目でございます。先ほどもご指摘いただいたとおり、北区では、地産地消型再生可能エネルギーの利用促進を行うには限界があるということで、他自治体や企業との連携体制構築が重要になるということ。これを課題の一つ目として挙げさせていただいております。

続いて、課題の上から三つ目をご覧ください。フードドライブ推進等による食品ロスの削減やプラスチックごみの分別回収と再資源化を課題とさせていただいております。

最後に、課題の下から一つ目をご覧いただきたいと思います。喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の創出や大気汚染防止など、区を取り巻く生活環境の問題点の把握、区政への情報提供と適切な対策の必要性、これを課題として挙げさせていただいております。

今、申し上げました課題に対する、５の取組みの方向性についてもご説明させていただきたいと思います。まず、上から一つ目をご覧ください。「低炭素」から「脱炭素」へのマインドチェンジと、中長期的な視点からの二酸化炭素排出削減量等の新たな目標設定とロードマップの明確化による計画的な取組みの推進とさせていただいております。北区では、令和５年度を始期とする「北区環境基本計画」を改定し、取組みを推進していく予定でございます。

また、５の取組みの方向性の上から三つ目をご覧ください。食品ロスも含めた様々なごみの減量化と資源の有効利用の推進とさせていただいております。こちらの食品ロスについて、実績を記載させていただきましたが、令和３年１０月に「食品ロス削減推進計画」を策定し、取組みを進めているところでございます。

また、プラスチックごみについては、こちらは現状の（２）の下にも書かせていただいたのですが、現在、可燃ごみとしていますが、来年の１０月より一部地域で先行して分別回収を実施する予定でございます。

最後の取組みの方向性の下から一つ目をご覧いただきたいと思います。路上喫煙環境、大気など生活環境の状況把握と情報提供など、区民を取り巻く生活環境の維持・改善、これを取組みの方向性とさせていただいております。路上喫煙禁止地区の追加指定なども今後推進していく予定でございます。

簡単ではございますが、検討シートの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○部会長

ご説明、ありがとうございました。

それでは、これから自由に意見交換を進めていきたいと思います。これまでいただいた各委員の皆様方へのご意見・ご質問でも構いませんし、それから、今の政策検討シー

トについてでもよろしいかと思えます。

できる限り多くの人たちにご発言いただきたいと思えますけれども、順番は問わずに挙手をしていただきながら進めていきたいと思えます。いかがでしょうか。

○委員

これからは脱炭素ということで、いろいろ取り組んでいるとは思いますが、副部長からお話があった車社会、これからは多分自転車の方向に向かっていくと思えますが、その前に私がお願いしたいのは、北区の名所名跡を自転車でめぐることができるような、自転車ロードのようなものは造れないかということで、いかがでしょうか。

○事務局

観光名所などをめぐるといったマップの製作や北区観光ホームページで公開するなどの取り組みは行っています。また、自転車レーンを順次、整備させていただいております。これは、今、委員からご紹介いただいたような名所旧跡をきれいに回ることができるルートにはなっていないのですが、自転車の走りやすい道になるよう、整備は順次させていただいている、このような状況でございます。

○部会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○委員

食品ロスについてですが、この食品ロスというのは、一般の家庭で出る食品ロスなのか、例えばファミレスやコンビニなど、全体的なものの考え方なのでしょうか。

○事務局

こちらについては全般的なところということで、計画を立てているというところがございます、削減目標も立ててございます。

先ほども説明させていただきましたが、令和3年の10月から計画を施行しております、区民1人当たりの食品ロスの量は、令和8年度、区民1人1日当たりの食品量を17.9グラムから2.5グラム減、14%減という、目標を立てながら計画の推進をしているところでございます。

○委員

例えば今日は節分ですね。恵方巻が余ってしまう、クリスマスでいうとケーキが余る、結局処分せざるを得ないと、非常にもったいない話です。そういうものは企業が自分で処分しているのでしょうか。

○事務局

基本的な考え方として、現状はそういうところが多いと思えます。

そういった消費期限が近い商品も、最近は売りに行くという会社も多くなっていると

思います。例えば、コンビニエンスストアであるとか。

あと、ご家庭で余った食材を活用するような取組み、これはフードドライブというところになるかと思いますが、こういったものにも力を入れていきたいと考えているところでございます。

民間やNPOなども、区内でもいろいろとやられているところは実はありまして、そういったところを少しでも、例えば支援する、一緒に取り組んでいく、ということは今後も広く行っていきたい、このように考えているところでございます。

○委員

例えば、家畜の食料として出して、そういうところと提携し、育てた牛や豚をブランドとして、またフィードバックさせるというような方法もありかと思っただけで発言させていただきました。

○事務局

ありがとうございます。実は、区内でも、そういった取組みをされている事業者はいらっしゃいます。乾麺屋ですが、製造の過程で出た麺の端を養豚場に持っていき、家畜の餌として使い豚を飼育して、その豚をまたおいしくいただけるような形で展開する、そういった取組みがございまして。

SDGsの関係でも、そういったところを推進しながら、広く事業者にご紹介をするなど、こういった取組みは今後やはり必要になるのかと考えているところでございます。

○部会長

ありがとうございました。ごみの分別、基本的なところですが、北区では何分別しているのですか、現在は。

○事務局

基本的には、燃えるごみ、燃えないごみ、あとビン・缶・ペットボトルと古紙回収で、そのほかに電池などがあります。今、プラスチックについては、全部燃やせるごみにしております。ほかの自治体では、容器包装のプラスチックだけをリサイクルをするというところが結構増えているのですが、北区は今後、全てのプラスチックについてリサイクルを推進していくという形で考えておりまして、それを来年度から順次回収をさせていただくという取組みに切り替えていこうと考えています。

○部会長

23区内ですと、これは平均的な分別の仕方なのでしょうか。

○事務局

23区の中でも、サーマルリサイクルと言われる、燃やせる、燃やせないの分別というものが比較的多く、その中で一部、容器包装のプラスチックだけリサイクル化を進めているところも増えてきています。

全てのプラスチックリサイクルでは、容器包装、包みだけではなくて、全てのプラスチックを分別しているところというのは、まだごくごく少数でして、北区としては、このごくごく少数の先進的な取組みのほうに舵を切って進めていきたいと考えています。

○部会長

ビン・缶類はどうですか。それは完全にリサイクルしているのでしょうか。

○事務局

ビン・缶・ペットはリサイクルしてございます。

○副部会長

3についてお伺いしたいのですが。資料の2枚目で、ごみや緑関係は、ほかの区との比較みたいなお話、コメントがあったと思うのですが、この区内の再エネ発電電力量の割合の3.18%というのは、特別区の中で見ると、どの辺の程度かというのが1点。1ページに区有施設で現在33施設、導入容量が1万3,000ワットというのがありますが、この33施設というのは、屋根に設置できる施設に大体全て設置されているのか、それとも、ほかに余裕があるのかというのが二つ目。あと、1万3,205キロワット、結構大きいなと思ったのですが、これは区有施設のみならず、民間施設も入っていらっしゃるのか、現状について、3点お伺いしたいのですが。

○事務局

令和3年現在33施設ということで、基本的には図書館、小学校・中学校、保育園といったところ、設備については太陽光と太陽熱、あとは、地中熱利用システムというのを新しい中学校などに入れておりますので、比較的新しい施設にも入っているのかなといったところです。

1点目、23区の中での位置づけは、手元に資料がなく、恐れ入ります。

○副部会長

では、1万3,205キロワットというのは、区有施設の積み重ねでここまでの数値なのか、それとも、何か民間施設でも導入されていていらっしゃるのか、あるいは、その辺の比率が分かれば教えていただいてもよろしいでしょうか。

○事務局

区内再生可能エネルギーの導入量は、区役所だけではなく、区内の企業を含めて試算させていただきます。

○副部会長

割合的にはどちらが多いのでしょうか。公共施設に設置されているものと民間施設に設置されているものと。

○事務局

割合まではわかりかねますが、内訳としては、太陽光とバイオマス発電といったところで、清掃工場が発電している部分が大きいのかなというところです。

○副部長

今後、どれぐらいまだのびしろといたしますか、入る余地があるのというのは、興味がありますので。ありがとうございました。

○部長

皆様、いかがでしょうか。

○委員

2 ページの環境共生・保全の4番、最後の北区の環境に関する満足度についてですが、地域内の清潔さということで、平成25年度は77.2%、令和3年度が70.1%へ低下と書いてあるのですが、これは行政の取り組み方が足りないのか、それとも、区民の認識が甘いのか、その点はどうなのでしょう。

○事務局

この「地域内の清潔さの低下」という項目だけが、なかなか満足度が得られなかった部分ですが、1枚目の主な成果の(4)のところですね。空気のきれいさ、水と水辺のきれいさ、周りの静けさ、これについては前回調査に比べると満足度が上がっているといったところでございます。ほかの項目もご覧いただきますと、プラスになった項目もあるといったことをご理解をいただければと思います。

○部長

ありがとうございます。

いただいたワークショップの実施結果などを見ると、小学生でも中学生、高校生は割と北区はきれいだとか、ごみが落ちていない、そういう印象があって、ポイ捨てとありますが、全体としては緑や環境の衛生関係では、よくなって出てきている。地域的な特性の問題、商業系だとか、飲食系だとか、そういうのもある程度限られているところもあるかもしれませんが、今のご質問の数値とは少し違うような感覚は持ちますね。

○事務局

2回目の全体の審議会のときに、中学生アンケートの結果もご提示させていただいたと思いますけれども、小学生・中学生から北区のイメージなどについて話を聞くと、自然、緑というキーワードが結構出てきます。

ただ一方で、必ずポイ捨ての話は言われますので、やはり両方の側面もあるのかなと思います。

あと、ごみの話で、今、委員からご指摘いただいた部分については、カラスの関係とか、ごみの集積所の話とかはあるのかなと考えています。

ただ、先ほど言われたとおり、北区として取組みが不十分であるというご指摘がある一方で、しっかり取り組ませていただいているという思いもありますが、場所によってご指摘いただく部分はあるのかなというふうには思っています。

○委員

マンションなどを建てたときに、緑を多くしましょうということで、北区としてマンションの屋上に木や花を植えるとか、芝生を造るとか、条例など、積極的に業者に取り組んでいるのか、教えていただければと思います。

○事務局

一定規模以上の建物を建てる時には、行政の指導をさせていただいています。一定程度の緑を入れてください、広く歩きやすいようにしてくださいとかいうルールはあります。その中に屋上を緑化してくださいという項目はないですが、マンションなどについては、一定程度、ルールを設けさせていただいています。

○委員

練馬区役所の屋上（ハーブ園）の話がありましたが、今、北区で行うとしたら、どこにお願いするのか分からないですが。

○事務局

今、北区役所の屋上に庭園はないですが、北区役所も今後建替えの予定がございますので、今のお話も参考にしながら、当然のことながら、周辺にできる限り緑などもあしらって、皆さんに集まってにぎわっていただけるような新庁舎にしていきたいというふうに思っています。ご意見、ありがとうございます。

○部会長

ありがとうございました。ほかにいかがですか。

○委員

受動喫煙の部分では、子育てママ支援の団体を運営しておりますけれども、ママたちからよく聞かれるのが、歩きたばこが本当に子どもの目線にちょうど来て危ない、もっと徹底して、歩きたばこを禁止していくような方向へ持って行ってほしいというようなことを言われたことがあります。イコール、子育てに優しいまちにもなりますし、環境とも、健康にもつながりますので、受動喫煙の部分はさらに力を入れていけたらいいのかなと感じました。

あと、先ほどからお話に上がっています、シェアサイクルですが、十条と志茂でサロンを運営しているのですが、志茂のところに少しスペースがありまして、レンタサイクル会社と提携し、一時、5台、取り入れたことがありました。

利用率はものすごくいいわけではないのですが、気がつくとも借りられていて。今はスマホで全部皆さん決済される形なので、私たちの手が煩わされることは全くなかったの

ですが、言われたのが、赤羽駅辺りに乗り捨てるポートがないと。大分歩かないと、せっかく駅に行ったのに、そこに乗り捨てられる場所がないと。

結局、また駅まで戻るような形になってしまうということがあったので、シェアサイクルをもし導入していくのであれば、1年ぐらいでやめてしまったこともあります。乗って行って乗り捨てられるポートが充実して、ちゃんと駅近に土地を確保できて、商業施設とかであったら、区から助成があるのか分かりませんが、そのスペースを貸してもいいなと思えるような仕組みがあると、使いやすいものになるのかしらと思いました。

あとは、食品ロスのことに関しては、今、私どものほうで月に2回、シングルマザー向けのフードパントリーをさせていただいております。

食料を取りに行き、重い段ボールを車に積んで、それから自分たちのサロンに持ってきて仕分けをすると、そのときに目を凝らして見るのですが、消費期限が過ぎていたりするものもあつたり、なかなか準備をする手間といいますか、大変な作業量になっているところもありますが、来てくださってお渡しした方々は、本当に喜んでくださって、生活の糧になっているので助かりますというようなことでおっしゃってくださるので、やりがいを感じて行っています。

先ほど、さらに、こういったことに区としても力を入れていきたいというお言葉をいただきましたけれども、本当に必要な支援の一つだと、実際にお声を聞いて感じている次第でございます。

○部会長

ありがとうございました。ほかはいかがでございましょうか。

○副部会長

環境課題はやはり地道ですが、環境教育が非常に効くかと思います。そういった中で、学校間で競ったり、学校の中で、家庭ごとに面白い取り組みをしているところもあるかと思うのですが、何か北区らしい環境教育みたいなものがありましたら、教えてもらえますか。

○事務局

北区の環境教育で、省エネ道場という事業であるとか、あと、「エコかるた」という取り組みをしています。北区独自でエコに関するかるたを作って大会を開いたりであるとか、省エネに関するクイズや問題を用意して、クイズを解いていくと初段認定というようなもの、エコかるたの大会の開催といった、今、まさに副部会長からお話いただいたように、競わせるゲームをしながらエコに触れる、そういったことはやらせていただいております。

当然のことながら、ほかにも様々な取り組みは必要だとは思いますが、北区らしいといえますか、北区独自の取り組みだと考えてございます。

○事務局

まさに今お話しいただいた、小学校で競わせるということ、北区も数年前まで実は小学校で光熱水費などの削減量を競わせたことがあって、削減率が高いところに少し予算がつくような、そういうことを一時、北区も行ってた時期はございました。ただ、それが過度な競争となってしまう、冷暖房の設置が進むに従って、どう競っていても増えていく傾向があり、ただ、いただいたご意見と同じようなことを考えて、ある程度の成果が出たということがございます。五、六年前の取組みで実施しております。

○委員

少し確認をさせていただきたいと思います。

先ほど副部長からご質問があった、再生可能エネルギーの件ですが、導入容量ということと、2ページ目の発電電力の量は同じ表現という認識でよろしいですか。

○事務局

今、ご指摘いただきました、1ページ目の主な成果の二つ目、区内の再生可能エネルギーの導入容量と、2枚目の3の(1)の一つ目の区内再エネ発電量の割合、こちらが一緒の単位なのかというところのご指摘でしょうか。

○委員

例えば、この導入容量というのは、どこかから買っているものを含めているのか、単に発電した容量のことか、この令和元年度1万3,205キロワットというのを、どのように解釈すればいいのか、教えていただきたい。

あと1枚目の中で、先ほど環境学習についても、北区では様々な取組みを進めていただいて、また、そのワークショップのまとめの実施結果のほうにもいろいろ出ております。これは継続して行って行って、一人一人の中での環境に対するものというのを醸成していかなくてはいけないかと思うのですが、やはり楽しく行っていくというのが非常に大事なことで、それが続くことかなと思いますので、そこは区としても楽しく行っていただきたいなど。そういった仕組み、仕掛けといったもの、これは公だけではなくて、民の力もお借りしながら、というのも必要かなと思いますので。

例えば、世田谷区ではリサイクルという意味でジモティーでしたか。先ほど志茂のほうでも物々交換を行ってらっしゃるというお話もありましたけど、例えば、ベビーカーをもう使わなくなったから、リユースとしてジモティーが間に入って、そこに置いて必要な人が持っていかとか、そういった取組みというのも積極的に行って、区民の方が楽しめるというのも必要かなと思いますので、今後、具体策に行くときには、積極的に導入していただければなど。これは要望としてお話しさせていただきます。

以上です。

○事務局

導入容量については、区内にあり、再生可能エネルギーの買取制度で認定されて電力の買取が開始されている設備が、仕様上、どれだけの電力を生み出せるかを示します。発電電力量は、実際にその設備を用いると、年間でどれくらいの電力が発電されるかと

いう推計値を示したものです。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、導入容量は、単純に区の施設で発電したものということではなく、買取制度で認定された設備全体で、ということですね。

○部会長

リサイクルやリユースだと、区民版で展開して、あるいは業者、民間と提携するなど、実施しやすい方法もあるでしょうし、それから、一定の余剰金を生み出すとか、いろいろな方法があると思うので、積極的な展開というのは大いにあるのではないかなという気がいたします。

前回は民間の様々な部分との連携というお話がありましたが、公だけで行っていくのに限界がありますよね、どうしても。その辺りは、いい意味で積極的に新しい、あるいは、区が事業を起こす、事業化するという事なんかも大いにあると思いますけれども。特に先ほどから出ているように、環境の問題、教育と同じように何十年もかかって、それでも成果が出るのか出ないのかという、そういう教育ですので、まさに持続可能でなければ動かないということでしょうから、積極的な、失敗してもいいぐらいのつもりで行っていくという、そういう心構えが必要かなという感じがいたします。

私のほうで何点か質問があるのですが。先ほどお話が出ていました、環境大学でたくさんの方の受講生がいますが、その受講生のフォローアップみたいなものは、受講したことによって、どういう成果、あるいは、反映されているのか。受講生が増えてきたということだけではなく、実際にそれが学校の児童生徒ですと、どのように展開されているのか、あるいは、地域の自治会や町内会ではどういう展開をしているのか、この先に、区民の方々に見えていくゴールというようなものは。一方では先ほどのエコかるたについて、作ることはいいのですが、その後がどうなるかという、その部分が見えているかどうか。あるいは、何か成果みたいな実績として出ていくかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

それと、もう一点は、基本計画2020に書かれていますが、『喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の創出』が今後の課題としても取り上げられている。私が非喫煙者なので、一方的に言うてしまうようですが、基本構想の中で、20年後のプランで、依然としてそこで共存という言葉を使い続ける形になるのか、違うファクターを作り出すのか、この辺りはどうなのでしょう。たばこを利用されている方もいらっしゃるかもしれませんが、この2点だけ、教えてください。

○事務局

まず1点目の環境学習の成果、その将来の展望も含めてですが、今、環境課では環境大学という名称の事業がございまして、そこで、一つは区有施設で観察会というものを行っております。それから、もう一つは環境リーダー育成事業というもので、養成講座、それから、最近、ジュニア環境リーダー養成講座というのをつくりましたが、環境リー

ダーになっていただけるようなカリキュラムを用意し、受講いただいています。

これについてもただ受講されるだけではなく、リーダーといいますと先頭に立って何かをするというイメージがあるかとは思いますが、そこまでは求めず、環境に興味のある方の次のステップとしています。

例えば、小学校ではビオトープなどをつくっている学校が増えておりますけれども、そういうところの環境授業などでアシスタントを行っていただくとか、先ほど話のありました省エネ道場の講師を引き受けてもらう、また、これは民間の団体ですけれども、メンバーとして自主的に環境教育について活動をしていただくなど、少しずつではございますけれども、そういう人材が育ってきているという状況です。

区でも、さらに、こうした人材を育成するために、環境リーダー講座について充実を図っていきたいと考えているところです。

○事務局

喫煙の問題については、嫌煙の方も非常に多くなってございますし、いろいろご指摘いただきながら、北区でも、分煙所や喫煙所を設置させていただいているところです。

一方で、吸われる方からのご指摘というものも多くいただいておりますし、どこに行けば吸えるのか、という話も実際ございます。タバコはマナーを守ったうえで吸っていいものとして販売をされていますし、たばこ税も区の主要な財源の一つとして活用させていただいておりますので、排除という形はなかなか難しいと考えています。共存という表現をさせていただいておりますけれども、吸わない方、吸われる方、どちらも嫌にならないような形で、どのようにすれば、そういった環境をつくっていけるのかというのは、区としてはやはり突き詰めて考えなければいけない課題であると、このように思っています。

皆様方の今日の議論をよく考えさせていただき、基本構想ではなく、基本計画、具体的な事業計画の中で表現させていただくといった考えもあるのかと思っております。

○部会長

ありがとうございます。共存とあると、具体的な何かビジョンが見えているような気がしますけれども、実施計画の中で行うことという感じがします。共存とというと少し違うかなという印象を持ってしまい、失礼ながら申し訳ありません。

ほかはいかがでしょう。

○委員

フリーマーケットの件でお聞きしたいのですが、フリーマーケットをいろいろなところで行っていますが、自分の家にある要らないものを持って行って、売ったり買ったりしているだけだと思います。これをもう少し幅を広げて、資源循環の取組みと一緒に何かうまくできないかという提案ですが、それはやはり難しいでしょうか。

○事務局

まさに、今いただいたようなお話に取り組んでいるのが、エコ広場館で、四つある

中で幾つかの館については、そういったことを積極的にやらせていただいています。

今後、単なるフリーマーケットをイベント的に行うだけではなくて、先ほどからお話をいただいているような環境学習につながる話であるとか、その環境の教育につながるようアピールをしながら開催をする、あるいは、区としてそこに対してのサポートであるとか、広報をしていくというのは十分考えられる話だと思います。

○部会長

それでは、お願いします。

○委員

1 ページ目の脱炭素社会の主な成果ということで、区内の温室効果ガス、平成25年と平成30年でほとんど量的には変わらないと思いますが、大ざっぱで結構ですが、この排出量に対し、緑化という観点から見ると、今の北区の状況ですと全然足りないのでしょうか。カーボンニュートラルという観点からなのですが。

○事務局

緑化率ですが、一般的に北区の緑の基本計画では、30%ぐらいまで増やしたいというところが希望としてはあるのですが、もう少し緑化が必要かなという状況ではございます。

この二酸化炭素の排出に対しての緑化というところ、これはどの程度、例えば、二酸化炭素の吸収能力が、どのぐらいあるのか、具体的な数値は現在把握しておりません。よく、ヒノキやスギ何本分の二酸化炭素が削減できましたとかという話が出てきますけれども、なかなか植物で二酸化炭素の吸収というのは、数値としては大きいものが望めないという状況と聞いてございます。

ですので、それ以外で、その脱炭素に向けて、削減も必要ですし、その吸収源というものも考えていく必要はあるのかなと感じているところです。

以上です。

○部会長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○委員

4番の生活環境の保全、主な成果ということで、さっき委員も指摘されたことですが、ここに平成25年と令和3年の比率、割合が出ています。満足・やや満足・普通と、三項目の数字かと思いますが、やや満足以上ということで絞ると、対比はどのような感じなのでしょうか。

○事務局

お示しの数字しか把握できておりません。三項目を合わせた数字ということでご理解をいただければと思います。

○部会長

ざっと見てみると、高いことは間違いないですよ。ただ、ほかの区と比べて、いろいろな特色があるというところと比べると少し違うかもしれませんが、それが地域の特徴、特性ということになるのだらうと思います。私も全部、特に河川敷のほうをしっかりと回ってないので、どういう状況かよく分からなのですが、これまでにでてきた話ですと、木は植えられていないけれども、そういうスペースみたいなものの活用の仕方とか、それが今日の環境共生や環境保全・資源循環といったようなところにうまく活かしているような技が作り出せないか、という感じがいたします。

それでは、第4回については、これで終了させていただいてよろしいでしょうか。

その他、今後のスケジュール等も含めて、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

○事務局

その他ということで、ワークショップ等の実施結果について説明をさせていただきたいと思います。

新しい基本構想を策定するにあたり、区民のニーズや区民のアイデアを構想策定に活用するため、1ページにございますとおり、小中高校生、あと区民向けのワークショップ等を実施させていただきました。その内容をまとめてご報告をさせていただきたいと思います。

まず、資料の2ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは、小学生と区政を話し合う会ということで、お示しの日時に開催いたしまして「20年後の北区のキャッチフレーズを考えよう！」をテーマに、2ページにも記載させていただきました「北区の好きなところ、20年後こうなっていたらよいと思うこと」、そして3ページ目でございます「20年後の北区のキャッチフレーズ」ということで考えてもらいました。

こちらの3ページの右の列の3行目にあるような「来たくなる街 北区」のように、耳にすっと入ってくるような、小学生らしいキャッチフレーズを多数、挙げていただいたところがございます。

続いて、4ページをご覧くださいませでしょうか。

中学生モニターでございます。こちらについては、夏休み期間中に3日間で開催予定でしたが、今年の夏も新型コロナウイルスの新規感染者数が急増していた状況で延期とし、11月に1日での開催とさせていただきました。

中学生についても「北区の好きなところ、20年後こうなっていたらよいと思うこと」挙げてもらいまして、5ページにお示しのように、中学生が考えたキャッチフレーズに対して、自分たちができること、そのためにできること、そういったことも考えてもらいました。

こちらの1番の1グループのキャッチフレーズのように「安心・安全・レトロなまち 北区」といったようなもの、そのためにできることとして、SNSで若い世代へアピールすること、そういうことができること。

また、2グループに出ています、アーティストバンクの活用、こちらは北区の文化芸術活動の拠点である「ココキタ」で活動する若手アーティストたちの情報を活用することやアーティストバンクの活動に参加することで、北区のことをもっと認知してもらえらるという、ご意見をいただいたところでございます。

続いて、6ページをご覧ください。

こちらは高校生ワークショップということで、1月21日に開催をいたしました。北区の高校に通う高校生を対象として、「高校生のあなたが思う20年後の北区の将来像とわたしたちができること」などをテーマに、放課後の時間、オンラインで開催をさせていただいたところでございます。北区の好きなところ、イメージを記載しております。

続いて、7ページには、北区の特徴、課題、8ページには、将来像と将来像のためにわたしたちができることということで、左下に「将来像のためにわたしたちができること」を記載させていただいていますが、こちらは中学生にもありましたSNSによる北区の魅力を発信することや、学生である自分たちが北区の施設を利用し活気づける、そういったご意見をいただいたところでございます。

続いて、9ページをご覧くださいませでしょうか。

区民ワークショップでございます。こちらは第2回の審議会でご説明をいたしました区民意識・意向調査の対象者と、WEBアンケート、こちらの結果についても第2回の審議会でご報告いたしました。こちらの参加者に募集を回り、申込み自体は57名の方にお申込みいただきました。1回目がちょうど緊急事態宣言の期間中ということで、1回目のみオンライン開催となったことも影響があったと思いますが、1回目が14名、対面で実施した2回目が20名の方、3回目が19名の方にご参加いただくという結果となりました。

10ページ、11ページでございます1回目と2回目のテーマについては、小中高生と近いテーマで実施をさせていただき、11ページの右側のテーマ2の「北区のキャッチコピーを考えよう」では、考えていただいたキャッチコピーへ参加者による投票も実施をいたしました。投票数が多かった順に記載をさせていただいておりますが、「タワマンなしで程よく発展!」「創造的な街 課題を抽出して、自ら解決できる」、こういったところがキャッチフレーズということで、多くの投票を得たということでご報告させていただきたいと思っております。

続いて、12ページをご覧くださいませでしょうか。

こちら3回目については、各政策のグループに分かれて、具体的な取り組み内容について、ご意見をいただいたところでございます。

また、13ページ、14ページには、各ワークショップ等の同じ質問項目について並べた実施結果について、記載をさせていただいております。

13ページの「北区の好きなところ」、14ページの「20年後の北区のキャッチフレーズや将来像」では共通し、自然や緑といったワードが多かったということです。また、子育てや生活、交通の利便性、こういったところも含めまして、基本構想の北区の将来像となるキャッチフレーズについて考えるにあたり、参考にしていきたいと考えております。

各ワークショップ等の詳細については、後ほどまたご高覧いただければと思っております。

次に、本日ご議論いただきました「環境共生・環境保全・資源循環」の20年後の望ましい姿、部会5について、ご提出いただける方については、ご提出をいただきたいと思います。

次回のスケジュールでございます。次回は4月21日の木曜日の14時から開催する予定でございます。開催通知につきましても、部会資料とともに部会の開催日の1週間前に送付させていただきたいと思います。

次回の内容についてですが、第2回、第3回、本日の第4回で「都市計画」「道路・交通」「住宅・公園河川」「防災・防犯」、本日の「環境共生・環境保全・資源循環」の五つの分野について皆さんからご意見をいただきました。このご意見を踏まえまして、それぞれの分野の「20年後の望ましい姿」について、まず事務局で案をお示しさせていただきたいと思います。

事務局案にご意見をいただき、修正したものを部会まとめとさせていただき、それをもとに他の部会での議論も反映しました中間まとめを事務局で作成し、5月の全体会でお示しする予定でございます。

ワークショップ等の実施結果や、次回以降の流れについて簡単に説明をさせていただきました。事務局からは以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。皆様からのご質問等はございますか。

基本構想の全体会の話ですが、今の中学生や高校生のキャッチコピーというのはつけるのでしょうか。

○事務局

基本構想の中で将来像というのを定めるにあたって、こういったキャッチコピーといったものをつくっていきたいと考えております。

今回のワークショップでいただいたご意見等も含めまして、キャッチコピーをつくり、また皆様方にお示しをさせていただければと思っております。

○部会長

各分科会でも出したらどうでしょうか。子どもたちのキャッチコピーのつくり方と、大人のつくり方は大分違うかと思えますけれども、そういうものを勘案して事務局で整理してもらえるといいのかなという感じが少しいたしました。

それでは、時間になりましたので、これで第4回の部会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。